

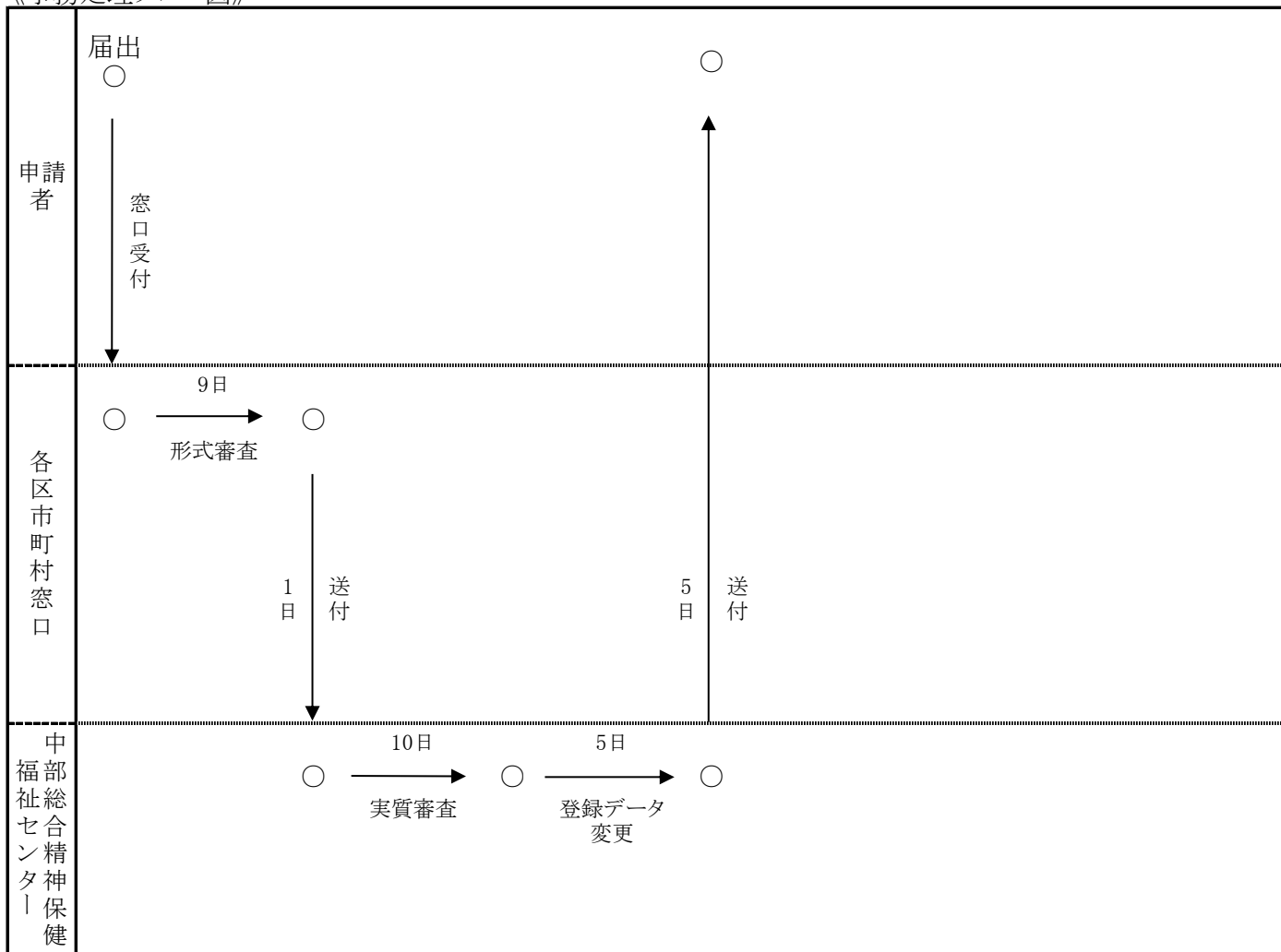
事務処理フロー図

事務名	小児精神障害者医療費助成受給要件等の変更
根拠法令	東京都難病患者等に係る医療費等の助成に関する規則第13条

作成部署 福祉保健局中部総合精神保健福祉センター事務室精神障害者保健福祉手帳担当 電話03-3302-7739

標準処理期間計	30日
---------	-----

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

項番	項目	説明
1	形式審査	提出された変更届の記載事項、添付書類等の確認
2	送付	形式審査終了後、変更届を処理機関である中部総合精神保健福祉センターへ送付
3	実質審査	書類について審査基準を満たしているか審査
4	登録データ変更	審査結果に基づき、登録データを変更し、必要に応じて医療券を作成
5	送付	必要に応じて医療券を申請者に送付
6		
7		
8		
9		
10		